

## 地域の公共交通の維持・再生に向けた国の取り組みを求める意見書

公共交通は、地域住民の通勤、通学、通院、買い物など日々の生活だけでなく、観光やビジネスの面からも、人々の移動権を保障する上で、重要な役割を担っている。

このような重要性から、地域の公共交通は、交通事業者の経営努力はもとより、住民の理解や地方自治体による利用促進・支援などにより支えられてきた。

しかしながら、モータリゼーションの進展、過疎化・少子化の進行等の社会情勢の変化、さらには、百年に一度の経済危機、高速道路料金の割引制度等の影響により、公共交通機関の利用者は年々減少し、交通事業者の経営は厳しさを増している。

本県においては、交通事業者において、一部の生活バス路線の廃止やJRの駅の窓口営業の廃止による無人化が予定されるなど、住民の移動手段の確保が危惧される状況になっているが、これまでの工夫や支援の範囲では、交通事業者の安定した経営の維持が困難である。

このような中、全国よりも先行して高齢化が進行している本県にとって、地域の公共交通を維持・再生していくことは喫緊の課題であり、また、今後目指すべき低炭素社会の実現に向けても、その役割は一層重要になってくる。

よって、国においては、時機を失することなく、交通事業者の持続的な経営が成り立つような抜本的な支援策を講じることはもとより、今後の高齢社会、低炭素社会を見据え、地域の公共交通を維持・再生していくための総合的な交通体系の構築に向けて取り組まれるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年7月2日

徳島県議会議長 藤 田 豊